

平成29年 11月～12月

講習会・セミナーのご案内


 一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

入門編

応用編

法令解説

技術セミナー

実験演習

防火

実務上のポイントを踏まえて解説する

「建築物の防火避難規定の解説2016」

フォローアップ（1日）セミナー

「建築物の防火避難規定の解説 2016」に収録されている主要規定について、実務上の重要ポイントを踏まえて解説する1日セミナーです。本セミナーでは、前記の解説に加えて、これまでの「建築物の防火避難規定の解説」講習会における質問のフォロー、防火避難規定に関する注意点、主要都市における防火避難規定の取扱いに関する条例等についての解説・情報提供も行います。

■こんな方に最適なセミナーです

- ・「入門的な内容でなく、主要な防火・避難の関連規定について、ポイントを絞って詳しく解説して欲しい」という方
- ・「日常業務で建築物の防火避難規定の解説を使っているが、記述されていないケースに対処するための知識やヒントを学びたい」という方。
- ・「主要都市における個別的な防火避難基準等の状況について、関心がある」という方

■セミナーの概要

テキストである「建築物の防火避難規定の解説2016」（以下「防火避難規定の解説」という）の執筆者を講師に迎え、日頃業務等で「防火避難規定の解説」を活用している実務者の方を対象に、収録されている主要規定の実務上のポイントについて、具体的な実例やこれまでの質問等を盛り込みながら解説する1日セミナーです。併せて、「プロのための主要都市建築法規取扱基準」から主要都市における個別的な防火避難基準等にも触れながら、幅広く防火避難規定について理解していただくことができます。



<テキスト1>

「建築物の防火避難規定の解説2016」

主な内容：

- [法第2条]用語の定義
- [法第27条]耐火建築物
- [法第34条]昇降機
- [法第35条]避難施設等
- [法第35条の2]避難上の安全検証法等
- [法第36条]階段、防火区画、界壁等
- [法第62条]準防火地域内の建築物
- [法第84条の2]簡易な構造の建築物に対する制限の緩和

[参考]平成18年(2006年)～平成26年(2014年)までの質問と回答 ほか

発行：(株)ぎょうせい

定価：4,629円(税込)



<テキスト2>

「プロのための主要都市建築法規取扱基準（三訂版）第一版」（9月発刊予定）

主な内容：

- study 1 総則/手続き、用語の定義、面積、高さの算定方法
 - study 2 単体規定/注目される一般構造、耐火構造、耐火建築物、防火区画、特殊建築物の内装等、避難施設等
 - study 3 集団規定/敷地と道路の関係、用途別の用途地域制限、容積率と建ぺい制限、高さ制限
 - study 4 空地等の扱い
- 発行：(株)ぎょうせい
定価：6,480円(税込)

主催 一般財団法人 日本建築センター

開催日	開催地	定員
1 平成29年 11月 21日（火）	東京	80名
2 平成29年 12月 20日（水）	大阪	70名

時間	内容	講師
1 10:00～12:00	I：第1節（法2条：用語の定義～34条 昇降機）とその実務上のポイント	「建築物の防火避難規定の解説2016」編集委員
2 12:00～13:00	昼 休 憩	
3 13:00～15:30	II：第2節（法35条他：敷地内の通路、避難上の安全検証法、内装制限）とその実務上のポイント	
4 15:30～17:00	III：第3節（法36条他：階段、防火区画、界壁等、準防火地域内の建築物）とその実務上のポイント	

※プログラムは、昼休憩以外の休憩を含みます。都合により、講師・プログラム内容等が変更になる場合があります。

受講料（税込）	テキスト1（税込）	テキスト2（税込）	備考
一般 12,300円	4,629円	6,480円	<テキスト1> 「建築物の防火避難規定の解説2016」
情報交流会 正会員 11,000円			<テキスト2> 「プロのための主要都市建築法規取扱基準（三訂版）第一版」（9月発刊予定）

※テキスト：購入のお申し込みをされた方には、当日お渡しします。購入されない場合は、必ずご持参下さい。

※裏面のご入金方法をご確認の上、お申し込み下さい。

▲▲講習会申込書▲▲FAX : 03-5281-2828

防火避難 1日 + 20170818 (裏)

お申し込み手順・ご注意

1	「本申込書のFAX」又は「BCJ Webサイト : http://www.bcj.or.jp 」によりお申し込み下さい。定員に達し次第、受付を終了致します。	3	「複数の請求にかかる代金を一括してご入金される場合」や「申込内容を訂正される場合」は、事前下記問合せ先にご連絡下さい。入金確認後に【参加証】をFAXで送付致しますので、当日受付にご提出下さい。
2	【請求書】は、開催日の約3か月前から集金代行会社が発行・郵送致します。「1申し込みにつき1枚」発行します。請求書記載の期限内にお支払い下さい。	4	主催者側の都合によりセミナーが中止となった場合は、受講料及びテキスト代を払い戻します(振込手数料は主催者が負担)。それ以外の理由による入金後のキャンセル、変更及び払い戻しは致しません。

◆問い合わせ先◆ 一般財団法人日本建築センター情報事業部 TEL : 03-5283-0477

実務上のポイントを踏まえて解説する「建築物の防火避難規定の解説2016」フォローアップ(1日)セミナー

参加会場をお選び下さい (○印をご記入下さい) ▼		▼決済方法をお選び下さい (○印をご記入下さい) ▼			
1	平成29年 11月 21日 (火) 東京	銀行振込 <small>振込手数料お客様負担</small>	コンビニ決済 <small>振込手数料は不要です</small>	ゆうちょ振替 <small>振込手数料は不要です</small>	
2	平成29年 12月 20日 (水) 大阪	銀行振込 <small>振込手数料お客様負担</small>	コンビニ決済 <small>振込手数料は不要です</small>	ゆうちょ振替 <small>振込手数料は不要です</small>	
費用	受講料 (税込)	テキスト1 (税込)	テキスト2 (税込)	合計 (税込)	▼該当する金額欄に○印を記入して下さい
	一般 12,300 円	4,629 円	6,480 円	23,409 円	テキスト1 : 建築物の防火避難規定の解説2016 テキスト2 : プロのための主要都市建築法規取扱基準(第三訂) 第一版 ●テキストについて ・必要な場合のみお申込み下さい ・購入のお申し込みをされた方には、当日お渡しします。購入されない場合は、必ずご持参下さい。 ●上記「お申し込み手順・ご注意」をご一読下さい
		4,629 円	持参する	16,929 円	
		持参する	6,480 円	18,780 円	
		持参する	持参する	12,300 円	
	情報交流会 正会員 11,000 円	4,629 円	6,480 円	22,109 円	
		4,629 円	持参する	15,629 円	
		持参する	6,480 円	17,480 円	
持参する		持参する	11,000 円		
参加者氏名 (フリガナ)		情報交流会正会員番号 (正会員の方で料金割引(正会員価格の適用)をご希望の方は、必ずご記入下さい。ご記入がない場合は、割引になりません。)			
勤務先名 (請求書宛名)		E - 部署名・役職名			
請求書送付先 (〒 都道府県)		申込担当者氏名 (参加者と同じ場合は記入不要です)			
電話番号 (勤務先等の日中に連絡がとれる番号をご記入下さい)		FAX番号 (こちらに参加証をお送りします)			
◆業種について、該当する番号を○印で囲んで下さい 1. 建設業 2. 設計事務所 3. 指定確認検査機関 4. 行政庁 5. 不動産業 6. 住宅メーカー・工務店 7. その他					
◆担当業務について、該当する番号を○印で囲んで下さい 1. 意匠 2. 構造 3. 設備 4. その他					
◆業務対象建築物の構造種別 (主なもの) について、該当する番号を○印で囲んで下さい 1. RC造 2. S造 3. 木造 4. その他					
◆担当業務経験年数について、該当する番号を○印で囲んで下さい 1. 1年未満 2. 1年以上2年未満 3. 2年以上5年未満 4. 5年以上10年未満 5. 10年以上20年未満 6. 20年以上					
◆建築関連資格について、該当する番号を○印で囲んで下さい 1. 一級建築士 2. 二級建築士 3. 木造建築士 4. 構造設計一級建築士 5. 設備設計一級建築士 6. 建築設備士 7. 該当なし					
◆講習内容に関する予備知識・経験について、該当する番号を○印で囲んで下さい 1. 初心者 2. 内容は概ね理解している 3. 業務等で使用している					
◆受講理由について、該当する番号を○印で囲んで下さい 1. 知識を深めるため 2. 会社の指示・社外研修 3. その他					

個人情報について

お預かりした個人情報は、本セミナーの受付、運営及び当財団のサービスに関する情報提供のために使用するとともに、個人情報保護法に基づき、適正に管理致します。請求書発送等の業務を外部に委託することがありますが、委託先につきましては、適切な事業者を選定し、秘密保持、安全管理等についての契約を締結して、適切な監督を行います。